

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【公表番号】特表2017-520467(P2017-520467A)
 【公表日】平成29年7月27日(2017.7.27)
 【年通号数】公開・登録公報2017-028
 【出願番号】特願2017-502223(P2017-502223)
 【国際特許分類】

B 6 0 S 1/34 (2006.01)

【F I】

B 6 0 S 1/34 B

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年8月27日(2019.8.27)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

また、このカラーが一方向に伸長された形状を有し、カラーの主軸が、支持チューブの軸によって及び中空ロッドが周囲で略対称的に延びる軸によって画定される平面内に含まれるようになっていてもよい。加えて、一方向に伸長された形状のカラーのこの主軸は、例えば、支持チューブの軸と平行であってもよく或いは突出部の軸に対して垂直であってもよい。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0046

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0046】

図から分かるように、カラー25は一方向に伸長された形状を有する。この一方向に伸長された形状の長軸Xは、一方向に伸長された形状の2つの最も反端側の点を結んで中心を通る最も長い線分として規定される。また、この一方向に伸長された形状の短軸Yは、一方向に伸長された形状の2つの点を接続して中心を通るとともに長軸に対して垂直な線分によって規定される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0047

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0047】

一方向に伸長された形状のカラー25は、該カラーが突出部に対して垂直であるか或いは代わりにチューブの軸と平行であるように傾けられるかどうかにかかわらず、このカラーの長軸Xがチューブ9の軸によって及び中空ロッド5の軸によって画定される平面内に含まれるように方向付けられる。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

特に自動車両のための、ウィンドウワイパープレート(1)であって、

- 中空ロッド(5)の形態を成す支持要素と、

- ウィンドウワイパーブレード駆動シャフト(11)を支持するためのチューブ(9)を備える少なくとも1つのウィンドウワイパーシステムベアリング(7)であって、前記チューブ(9)が、前記中空ロッド(5)と協働するための突出部(15)を有し、前記突出部(15)が前記中空ロッド(5)を固定するための固定域(18)を備え、

前記中空ロッド(5)内へ水が流れ込むのを防ぐように、前記突出部(15)は、前記チューブ(9)から距離を隔てて配置されるカラー(25)を有する、少なくとも1つのウィンドウワイパーシステムベアリング(7)と、を備え

前記カラー(25)は一方向に伸長された形状を有し、

組み立て位置において、前記カラー(25)は、前記チューブ(9)と前記中空ロッド(5)の基端(16)との間で延び、前記固定域(18)は前記中空ロッドによって覆われる、ウィンドウワイパープレート(1)。

【請求項 2】

前記固定域(18)は、前記チューブ(9)の反対側にある前記突出部(15)の自由端の近傍で延びることを特徴とする請求項 1 に記載の ウィンドウワイパープレート。

【請求項 3】

前記カラー(25)が前記突出部(15)と一体に形成されることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の ウィンドウワイパープレート。

【請求項 4】

前記カラー(25)が付加部品であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の ウィンドウワイパープレート。

【請求項 5】

前記カラー(25)が金属から形成されることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の ウィンドウワイパープレート。

【請求項 6】

前記カラー(25)は、プラスチック又は弾性材料から、特にエラストマーから、形成されることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の ウィンドウワイパープレート。

【請求項 7】

前記カラー(25)は、水偏向器を形成するように前記突出部(15)の外周から突出しつつ延びることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の ウィンドウワイパープレート。

【請求項 8】

前記カラー(25)の主軸は、前記チューブ(9)の軸によって及び前記中空ロッド(5)が周囲で延びる軸によって画定される平面内に含まれることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の ウィンドウワイパープレート。

【請求項 9】

前記カラー(25)の主軸は、前記チューブ(9)の軸と平行である或いは前記突出部(15)の軸に対して垂直であることを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の ウィンドウワイパープレート。

【請求項 10】

前記突出部(15)が補強リブ(17A, 17B)を有することを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の ウィンドウワイパープレート。

【請求項 11】

前記補強リブ(17A, 17B)は、前記チューブ(9)の軸と平行な軸に沿って前記

突出部（１５）の両側で延びることを特徴とする請求項１０に記載のウィンドウワイパープレート。

【請求項１２】

前記カラー（２５）が前記補強リブ（１７Ａ，１７Ｂ）の高さに配置されることを特徴とする請求項１０又は請求項１１に記載のウィンドウワイパープレート。

【請求項１３】

前記カラー（２５）が前記補強リブ（１７Ａ，１７Ｂ）から突出しつつ延びることを特徴とする請求項１２に記載のウィンドウワイパープレート。

【請求項１４】

前記チューブ（９）は、前記ウィンドウワイパーブレード駆動シャフト（１１）と協働するためのキャップ（１３）を有し、前記カラー（２５）は、前記チューブ（９）の軸に対する前記キャップ（１３）のオフセットを越えて配置されることを特徴とする請求項１から１３のいずれか一項に記載のウィンドウワイパープレート。

【請求項１５】

前記カラー（２５）は、前記チューブ（９）と前記中空ロッド（５）との間において前記突出部（１５）の周囲で延び、前記カラー（２５）が前記中空ロッド（５）から解放されることを特徴とする請求項１から１４のいずれか一項に記載のウィンドウワイパープレート。